

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社デンソー	所在地：愛知県刈谷市
社員数：38,349名	業種：製造業

取組の目的：

長時間労働の常態化を抑制し、多様な人材の活躍を促進することは、会社が持続的に成長を図るためには不可欠であり、時代の変化に応じてワークライフバランスの充実や、心身の健康を実現していくことが必要だと考えている。

従業員一人ひとりが時間に対する意識を高め、行動に移していくことが大変重要であり、会社をあげて、従業員一人ひとりが、イキイキ・メリハリある働き方を実現できるよう取り組む。

取組の概要：

○ メリハリのある働き方実践に向けた取り組み施策

- 本社（刈谷市）勤務のフレックスタイム制の適用を受ける約 13,000 人を対象に、2015年7月～9月の期間、朝型勤務を奨励する「Morning Shift」を試行。
- 「Morning Shift」では、従業員一人ひとりの柔軟な働き方を後押しするため、コアタイムを1時間短縮（短縮後のコアタイム 10:10～14:25）し、定時（8:40）より1時間早く出社し、早く帰宅することを社員に呼び掛け、職場単位で業務の効率化促進や柔軟な働き方に関する話し合いを行う。今回の取り組みをきっかけに、一人ひとりが時間への意識を高め、限られた時間の中で高い成果を追求する働き方への変革を進めていきたいと考えている。
- また、期間中は食堂での朝食無料化、20時以降の原則残業禁止などを実施する。今後、試行期間中の効果を検証したうえで、製作所や支社・支店への展開を検討予定。
- なお、従来から、労働時間・負荷に対する定期的な労使の話し合いや、会社トップが定期的に労働時間を確認し、低減をフォローする等の取り組みを実施している。今後も、継続して取り組んでいく予定。

○ 多様な働き方を支える環境づくり

- フレックスタイム制度（1990年～）や裁量労働制度（2011年～）を導入。また、PC会議や電子端末等を利用したモバイルツールを導入し、働く場所や時間の柔軟性を高め、多様な働き方に対応する環境づくりに取り組んでいる。

○ 育児支援制度

- 育児休職は最大で3年間、短時間勤務は、子が3才から小学校を卒業するまでの間、最大で4年間、分割して取得可能。また、子が小学校入学まで所定外労働を免除する制度や、小学校卒業まで所定外労働を制限する制度等を利用することも可能。
- 事業所内託児施設により、祝日の運営だけでなく、早朝や夜間も預け入れが可能。
- 育児期間中の従業員の在宅勤務制度により、子の看護の場合のみ、月5回まで終日在宅勤務を取得可能。

○ 女性の活躍推進

- 継続的に女性の活躍推進を図り、2020年までに女性管理職数を現在の3倍となる100名にすることを目標としている。

現状とこれまでの取組の効果：

- 「Morning Shift」については2015年7月から実施予定